

諫早警察署協議会令和8年度第2回会議議事概要

日 時	令和8年7月23日(木) 14時00分～15時45分
場 所	諫早警察署3階講堂
出 席 者	1 協議会 明松会長 大石(敦)委員 大石(留)委員 大塚委員 新宮委員 永井委員 長野委員 本村委員 2 警察署 細川署長 吉次刑事生活安全官 白田警務課長 松尾生活安全課長 小松地域課長 中村交通課長 警備係長 3 書 記 警務係長
会 議 の 状 況	1 提出意見に対する推進状況について 署長及び各担当課長から、令和8年度第1回定例会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 「自転車の交通安全ルールの遵守及び法改正の周知浸透」について ア 街頭における広報及び指導の実施 イ ケーブルテレビを活用した広報の実施 ウ 高校生指導担当教諭に対する広報の実施 エ 自転車利用者に対する交通安全教育の実施 (2) 「山や海におけるレジャー施設での事故防止対策の推進」について ア 令和7年中の山岳遭難及び水難事故発生状況 イ 山岳遭難事故防止対策 ウ 水難事故防止対策 2 令和8年4月から6月までの業務重点推進結果について 署長及び各担当課長等から、次のとおり説明があった。 (1) 事件事故の発生状況について ア 刑法犯認知状況 イ ニセ電話詐欺被害の発生状況 ウ 交通事故の発生状況 (2) 新学年等の開始時期における子供の安全対策に関する積極的な取組の推進 ア 児童に対する防犯講話や見守り活動の実施 イ 学生を対象とした安全対策の実施 ウ 関係機関との連携確保 (3) 刑法犯被疑者の検挙活動の推進 (4) ニセ電話詐欺等の検挙推進 (5) 新入学期における交通事故抑止対策の推進 ア 春の全国交通安全運動における広報の実施 イ 小学校における交通安全教室の実施 ウ 登校児童の保護誘導の実施 エ 前回協議会における要望への対応

	(6) 大規模自然災害など緊急事態への的確な対処 (7) 各種イベント等への対応 3 令和8年7月から9月までの業務重点推進計画について 署長及び各担当課長等から、次のとおり説明があった。 (1) 夏休み期間等における少年の非行防止及び福祉犯被害の未然防止活動の推進 (2) 性犯罪等悪質事件の検挙推進 (3) ニセ電話詐欺等及び助長犯罪の検挙推進 (4) 交通事故抑止対策の推進 (5) 台風や地震等大規模災害に備えた各種対策の推進 (6) 各種イベントに伴う雑踏警戒の実施 4 速度取締りの指針について 交通課長から、令和8年下半期における速度取締りの指針についての説明があった。
提 出 意 見	○ お盆の時期における交通量増加に対する交通事故防止対策の推進 お盆時期は県外からの帰省者、旅行者等の増加に伴い、交通量の増加が見込まれることから、交通事故防止対策を推進してもらいたい。 ○ 各種イベントに伴う街頭活動の強化 夏休みシーズンは各地でイベントが予定されていることから、街頭活動を強化して、犯罪や各種事故防止対策を推進してもらいたい。